

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名): ジキチェック 濃縮型蛍光磁粉液 F-1000 conc.
供給者の会社名称: 株式会社 タセト
住所: 〒251-0014 神奈川県藤沢市宮前 100-1
担当部門: 化学品技術グループ
電話番号: 0466-29-5638
FAX番号: 0466-29-5630
緊急連絡先及び電話番号: 同上
推奨用途及び使用上の制限: 磁粉探傷試験用 蛍光磁粉 濃縮液

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性: —
健康有害性: 皮膚腐食性/刺激性 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A
皮膚感作性 区分1
環境有害性: —

※ 物理化学的危険性、健康有害性、環境有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分に該当しない」である。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

警告

危険有害性情報:

皮膚刺激
強い眼刺激

注意書き:

【安全対策】

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
粉じん/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

必要などき以外は、環境への放出を避けること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

皮膚に付着した場合: 多量の水/石鹸で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

【保管】

子供の手の届かないところに置くこと。

容器を密閉して、涼しく換気の良い場所で保管すること。

【廃棄】

内容物/容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って産業廃棄物として処理すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:

混合物

成分及び含有量:

化学名(一般名)	濃度(wt%)	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	PRTR法 ¹⁾
酸化鉄粉 ^{II)}	5~15	1317-61-9	(1)-357	非該当
有機蛍光顔料A	1~5	非公開	非公開	非該当
有機蛍光顔料B	1~5	非公開	非公開	非該当
合成樹脂	1~3	非公開	非公開	非該当

酸化チタン(IV) ^{II)}	<2	13463-67-7	(1)-558	非該当
水	25~35	7732-18-5	—	非該当
界面活性剤	10~20	非公開	非公開	非該当
防錆剤 (トリエタノールアミン ^{II)})	20~30 (1~10)	非公開 102-71-6	非公開 (2)-308	非該当
消泡剤 (非晶質シリカ含む)	5~15	非公開	非公開	非該当

()内は、製品中に含有する各成分の濃度

危険有害成分:

I) 化学物質排出把握管理促進法	非該当
II) 労働安全衛生法 57条の2	通知対象物質: 酸化チタン(IV) (政令番号191) 酸化鉄 (政令番号192) トリエタノールアミン (政令番号381)

4. 応急措置

吸入した場合:	直ちに空気の新鮮な場所へ移動させ、安静、保温に努め、必要に応じて医師の診察を受ける。
皮膚に付着した場合:	気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに洗浄すること。 多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合:	直ちに清浄な流水で十分に洗い流し、次に、コンタクトレンズを着用している場合に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、最低15分間以上洗浄し、医師の診察、手当てを受ける。
飲み込んだ場合:	口をすすぐこと。 安静にして直ちに医師の診察、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤:	霧状水、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、乾燥砂
使ってはならない消火剤:	—
特有の消火方法:	本品自体は不燃性。火災時には、大量の水で消火する。 一般的な消火方法でよく、限定しない。 周辺火災の場合は容器を安全な場所に移動する。 消火作業は風上から行い、場合によっては呼吸保護具を着用する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置:	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用防護服を着用する。火災規模に応じて、消火活動に危険を伴う場合は、速やかに退避する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 室内では換気をしっかり行う。屋外の場合は、できるだけ風上から作業を行う。 着火源・高温体及び付近の可燃物を取り除く。 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
環境に対する注意事項:	河川等に排出され、環境へ影響を起さないように注意する。 環境中に放出してはならない。
封じ込め、浄化の方法及び機材:	危険でなければ漏れを止める。 漏洩物を掃き集めて空容器に回収する。 付着物、廃棄物等は、関係法規に基づいて処置する。 少量の場合、漏出液はおがくず、ウエス、砂等に吸収させて処理する。 多量の場合、盛り土で困って流出を防止し、バキューム車等で回収する。
二次災害の防止策:	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項: 眼に入れないこと。
 粉じん・ミスト・蒸気・スプレーを吸入しないこと。
 換気の良い場所で作業を行う。容器はその都度密閉する。
 漏洩させないようにするとともに、みだりに粉じんを発生させない。
 吸入・接触による災害を避けるために必要に応じて適切な保護具を着用する。
 適切な換気設備を使用し、環境濃度の管理を行う。

接触回避: 「10. 安定性及び反応性」を参照

衛生対策: 取扱い後は、汚染箇所をよく洗う。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保管 安全な保管条件: 漏洩の防止。容器を密閉して、換気の良い涼しい所に保管する。
 高温にならないような処置をとる。
 雨水・直射日光を避け、錆の発生しやすい所に置かない。

安全な容器包装材料: 情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

化学名（一般名）	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会 (2021年版)	ACGIH (2021年版)
酸化鉄粉	3.0 mg/m ³ (粉じん)	第2種粉じん 吸入性粉じん 1.0 mg/m ³ 総粉じん 4.0 mg/m ³	TLV-TWA 5 mg/m ^{3(R)}
有機蛍光顔料	設定なし	設定されていない	設定されていない
合成樹脂	設定なし	第3種粉じん 吸入性粉じん 2.0 mg/m ³ 総粉じん 8.0 mg/m ³	吸入性粉じん 3.0 mg/m ³ 総粉じん 10.0 mg/m ³
酸化チタン(IV)	設定なし	第2種粉じん 吸入性粉じん 1.0 mg/m ³ 総粉じん 4.0 mg/m ³	TLV-TWA 10 mg/m ³
界面活性剤	設定なし	設定されていない	設定されていない
防錆剤	設定なし	設定されていない	設定されていない
トリエタノールアミン	設定なし	設定されていない	TLV-TWA 5 mg/m ³
消泡剤	設定なし	設定されていない	設定されていない

設備対策: この物質を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
 屋内作業のうち、通風が不十分な場所では発生源を密閉する設備、局所排気装置の設置、又は全体換気装置が必要である。

保護具 呼吸用保護具: 適切な呼吸用保護具(防塵マスク)を着用する。

手の保護具: 適切な保護手袋(ゴム手袋)を着用する。

眼、顔面の保護具: 適切な眼の保護具を着用する。
 (ゴーグル型又はフルフェイス型保護眼鏡)

皮膚及び身体の保護具: 適切な保護衣、顔面用の保護具を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態、形状、色など: 黄緑色懸濁液

臭い: ほぼ無臭

融点／凝固点: データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲: 100°C (水としての推定値)

可燃性: データなし

爆発下限界及び爆発上限界
 ／可燃限界: データなし

引火点: 水溶液であり、引火しない。

自然発火点: データなし

分解温度: データなし

pH: 6～8

動粘性率:	データなし
溶解度:	水に可溶 (蛍光磁粉は分散)
n-オクタノール/水分係数(log値):	データなし
蒸気圧:	データなし
密度及び/又は相対密度:	1.2
相対ガス密度(空気 = 1):	データなし
粒子特性:	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性:	通常取扱条件においては安定。
化学的安定性:	通常取扱条件においては安定。
危険有害反応可能性:	情報なし
避けるべき条件:	情報なし
混触危険物質:	情報なし
危険有害な分解生成物:	情報なし

11. 有害性情報

急性毒性(経口):	有機蛍光顔料A:	ラット	LD ₅₀ 4,600 mg/kg
	合成樹脂:	ラット	LD ₅₀ 5,000 mg/kg
	酸化チタン:	ラット	LD ₅₀ > 12,000 mg/kg
	界面活性剤:	ラット	LD ₅₀ > 20,000 mg/kg
	防錆剤:	ラット	LD ₅₀ > 10,000 mg/kg
急性毒性(経皮):	毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。		
	酸化チタン:	ウサギ	LD ₅₀ > 10,000 mg/kg
急性毒性(吸入:気体):	毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。		
急性毒性(吸入:蒸気):	分類対象外		
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト):	酸化チタン(粉じん):	ラット	TCL ₀ 250 mg/m ³ /6hr/2year
皮膚腐食性/刺激性:	毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。		
	防錆剤: 原料の情報から区分2に該当する。		
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	区分2に分類される成分が10%以上含まれているため、区分2とした。		
	酸化チタン: ウサギを用いた試験で軽度の刺激性(mild irritaton)との結果(IUCLID (2000))より区分2Bとした。		
	界面活性剤: 原料の情報から軽度の刺激性があったとの報告がある。(区分2B)		
呼吸器感作性:	防錆剤: 原料の情報から区分2Aに該当する。		
	【加成方式】眼区分2又は2Aの成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2Aとした。		
皮膚感作性:	有用な情報がなく分類できない。		
生殖細胞変異原性:	防錆剤: 原料の情報から区分1に該当する。		
	区分1に分類される成分が1.0%以上含まれているため、区分1とした。		
発がん性:	有用な情報がなく分類できない。		
生殖毒性:	有用な情報がなく分類できない。		
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	有用な情報がなく分類できない。		
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	有用な情報がなく分類できない。		
誤えん有害性:	有用な情報がなく分類できない。		

12. 環境影響情報

生態毒性:	水生環境有害性 短期 (急性)	有用な情報がなく分類できない。
	水生環境有害性 長期 (慢性)	有用な情報がなく分類できない。
残留性・分解性:	データなし	
生体蓄積性:	データなし	
土壤中の移動性:	データなし	
オゾン層への有害性:	有用な情報がなく分類できない。	

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報:

- ・ 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
- ・ 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- ・ 容器、機器装置等を洗浄した廃水等は、地面や排水溝へそのまま流さない。
- ・ 廃水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をする。
- ・ 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送: IMOの規制に従う。

航空輸送: ICAO/IATAの規制に従う。

UN No.(国連番号): 該当せず

Proper Shipping Name(品名): —

Class(国連分類): —

Packing Group(容器等級): —

輸送又は輸送手段に関する
特別の安全対策: 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
重量物を上積みしない。
関連法規に基づいて輸送する。

国内規制がある場合の規制情報:

陸上輸送: 消防法等、該当法に定められた運送方法に従う。

海上輸送: 船舶安全法等、該当法に定められた運送方法に従う。

航空輸送: 航空法等、該当法に定められた運送方法に従う。

緊急時応急措置指針番号: 該当せず

15. 適用法令

労働安全衛生法: 表示対象物質: 酸化チタン(IV)、酸化鉄、トリエタノールアミン (法第57条、施行令第18条第1号別表第9)
通知対象物質: 酸化チタン(IV)、酸化鉄、トリエタノールアミン (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
有機溶剤中毒予防規則: 非該当
特定化学物質等障害予防規則: 非該当
消防法: 非該当
毒物及び劇物取締法: 非該当
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法): 非該当
水質汚濁防止法により、有機物負荷排水を直接環境へ放出することは規制されている。
下水、河川、海、土壤中に直接廃棄することはできない。

16. その他の情報

参考文献等:

- 1) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
- 2) JIS Z 7252:2019「GHSに基づく化学品の分類方法」
- 3) JIS Z 7253:2019「GHSIに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- 4) 許容濃度の勧告(2021)、日本産業衛生学会
- 5) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices、ACGIH(2021)
- 6) ㈱タセト 社内資料(原材料SDS)

記載内容の取扱い

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者へ提供するものです。取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。